

令和5年7月10日

幹部会議 資料

1 日程

行事予定表（知事公室） ……別紙資料

2 報告事項

(1) 糸満市沖の無人島 うか は じま 岡波島における不発弾回収について（知事公室） ……P1

(2) 各委員会における議案の採決結果について（総務部） ……P2

(3) マイナンバーカードの紐づけに関する総点検について（企画部） ……P3

3 その他

県政情報に係る発表事項等について（知事公室） ……別紙資料

意見交換事項等

所管部局：知事公室防災危機管理課

件名	糸満市沖の無人島 岡波島（うかはじま）における不発弾回収について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <ol style="list-style-type: none">1 陸上自衛隊が、ネット上の情報（グーグルマップ等の写真）を基に、令和5年2月末に岡波島を調査。2 調査時点では、<u>約200～300発</u>の不発弾を確認。3 確認された不発弾を、令和5年7月6日（木）と7日（金）に、陸上自衛隊と海上自衛隊が協力して<u>計562発</u>を回収。<ol style="list-style-type: none">(1) 令和5年7月6日（木）に回収した不発弾は、<u>410発</u>。 ※回収時、黄燐弾から煙りは発生したが、処置を行い回収完了。(2) 令和5年7月7日（金）に回収した不発弾は、<u>152発</u>。(3) <u>計562発</u>を回収完了。県の読谷不発弾保管庫に搬送し、一時保管済み。4 回収にあたっては、事前に豊見城署と現地確認済み。5 今後の処理：一時保管された不発弾は、防衛省事業において県外で最終処分されるか、陸上自衛隊により爆破処分される。 <p>【課題】</p> <p>戦後78年を経過してもなお、不発弾が発見され、また、民間の住宅建築等において、探査を実施せずに不発弾等が発見される事例も見られる。不発弾の早期処理や民間工事における安心安全を確保するため、引き続き、国の責務において、不発弾処理に必要な予算額の確保を図る必要がある。</p> <p>【県の対応等】</p> <p>国に対し、県や市町村が実施する不発弾等処理事業を国直轄事業とすることや、その対象区域を海上まで広げること、さらに、県内の公共工事・民間工事に係る不発弾探査費の全額国庫負担と、必要な予算額の確保などについて要望している。引き続き、国の責任において早期処理を図るよう求めていく。</p>

幹部会議への報告事項等について

所管部局：総務部

件名	各委員会における議案の採決結果について
内容	<p>【現状】</p> <p>○ 令和5年第2回沖縄県議会（6月定例会）提出の16件の議案は、全会一致で可決された。</p> <p>総務企画委員会 12件（予算1、条例3、議決2、同意3、承認3） 経済労働委員会 1件（予算1、条例1、議決1、同意1、承認1） 文教厚生委員会 1件（予算1、条例1、議決1、同意1、承認1） 土木環境委員会 2件（予算1、条例1、議決1、同意1、承認1） 計 16件（予算1、条例5、議決4、同意3、承認3）</p> <p>【今後の日程】（見込）</p> <p>○ 7月11日（火）本会議（閉会日）：委員長報告、採決</p>

幹部会議への報告事項等について

所管部局：企画部

件名	マイナンバーカードの紐づけに関する総点検について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <p>(1) マイナンバー制度について、人為的な入力ミスによりマイナンバーの紐づけに誤りが生じた事案等が確認されており、国民の信頼が重要であるとして、国・地方公共団体・関係機関を挙げて、マイナンバーの紐づけに関する総点検が行われることになった。</p> <p>(2) 進め方として次のとおり示されている。</p> <ul style="list-style-type: none">① 7月中旬に、各省庁から実施機関へ、現状の紐づけ方法の確認を行う② 結果を踏まえ、個別データの総点検が必要なケースを整理する③ 8月以降、実施機関において、秋までに点検、修正、漏洩調査を実施、公表 <p>(3) (2)①②について、今後各省庁から依頼がなされる見込み</p> <p>(4) 7月6日、全国知事会は国に対し、作業工程・スケジュールを速やかに明らかとすることや、地方自治体の負担への配慮等について要請を行ったところ。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 対象としてマイナポータルから確認できる29項目（細分化すると79種類の情報）が示されており、多くは市町村等が関わるものと想定されるが、県の事務においても、関係する部局においては確認・点検が求められる。なお、各省庁から紐づけ方法確認や総点検ケース整理の方法・手順等はまだ示されていない。</p> <p>(2) 国からは、管内市町村に対するフォローアップについても都道府県事項として依頼されている。</p> <p>(3) また、進捗の管理や点検作業に対する人事的配慮など、総点検に向けた準備を開始するよう依頼がある。</p> <p>【対応等】</p> <p>(1) 現時点の情報については、各部局に展開済みであるが、手順確認等の方法が示されていない中においても、関係部局は、関係する事務を広く捉え、今後の作業に備える必要がある。（各部局へ対象事務への関連を照会中）</p> <p>(2) 総務省・デジタル庁からの情報については、随時企画部より展開するほか、内容によっては部局説明会等を検討する。</p> <p>(3) 国から今後示される総点検の実施内容や手法によっては、必要な人的対応について準備する必要があるとあり、各部局等庁内における配慮をお願いしたい。</p>

マイナンバーカードの紐づけに関する総点検に向けた都道府県へのお願い

- 都道府県におかれては、マイナンバーカードの普及促進を含めたマイナンバー制度の運用に平素より格別の御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。令和五年五月末で、累計の申請件数は九、七〇〇万件を超えました。
- 一方で、マイナンバー制度については、人為的な入力ミスにより、マイナンバーの紐付けに誤りが生じた事案が確認されています。マイナンバー制度は、国民の利便性向上、行政の効率化、公平・公正な社会を実現するデジタル社会の基盤であり、国民の信頼が重要であることから、政府においては、マイナンバーの紐付けに関する総点検を行うこととしました。
- 6月21日に開催された政府の「マイナンバー情報総点検本部」では、総点検の基本的な進め方として、
 - ・まずは、7月中に、各省庁から紐付け実施機関に対し、申請時のマイナンバーの提出の有無等、現状の紐付け方法について確認を行います。
 - ・その上で、紐付け方法の確認結果を踏まえ、各省庁で全ての個別データの総点検が必要なケースを整理する予定です。この総点検が必要なケースに該当する場合には①全データ点検②誤紐付けの修正③情報漏洩の有無に関する調査などを原則として秋までに実施し、その結果を公表することを実施機関に対して求めることとされております。(資料1)
- これを踏まえ、総務省新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進等地方連携推進本部において、新たな業務として「マイナンバーの紐づけに関する総点検の推進」を位置づけ、地方自治体との連絡体制を整備しました。マイナンバーの紐付けに関して、全ての個別データの総点検が必要なケースの整理に当たっては、今後、各省庁から各団体に対して依頼がなされる見込みです。総務省としては、地方自治体の皆様から課題を丁寧にお伺いし、各省庁と連携することで、総点検が円滑に進むよう、力を尽くしてまいりたいと考えております。今後、総点検に向けて地方自治体の皆様のご協力をお願い致します。
- 総点検は限られた期間での作業となることが想定されるため、全体を通じた進捗の管理や、点検作業に対応するための人事的配慮など、総点検の実施に向けた準備を開始されるようお願い致します。
- また、市区町村においても、今後、総点検が実施されることから、管内市区町村の総点検の実施状況についてフォローアップをお願い致します。

